

第 13 章 福島県特別支援教育センター

第 1 節 概要

昭和 61 年の開所以来、関係機関と連携協力しながら、教育相談、教職員の研修、調査・教育研究、図書・資料の収集と情報提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

今年度は、第 7 次福島県総合教育計画に基づき、早期からの教育的支援、小・中学校及び高等学校等に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、特別支援学校の専門性の向上と特別支援教育におけるセンターの機能の充実に向けた支援、関係機関との連携等の充実に努めてきた。

1 教育相談事業

障がい等の心配のある乳幼児・児童生徒に関する教育相談機関として、本人、保護者（家族）、保育所・幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校関係者、教育委員会等からの依頼に応じ、疑問や悩みを一緒に話し合い、特別支援教育の専門的観点からの相談を行った。相談者の心情に寄り添い、相談を通して、子どもへの適切な支援策や指導法について共に見つけだすようにした。また、面接、行動観察等を行い、関係機関との連携を図りながら専門的・総合的観点からの相談を進めた。

センターでの相談受理件数は 122 件(昨年度比 89.1%)、延べ件数は 554 件(昨年度比 105.1%)であった。障がい種別による相談実件数では、発達障がいの相談が最も多く 50.8%、続いてその他（医師による診断のない者）が 23.8%であった。これらを合わせると実件数の 74.6%を占めている。知的障がいに関する相談は約 13.9%であり、合わせると実件数全体の 88.5%を占める。相談者は、本人、保護者、教員、関係機関等である。

その他、学校等のニーズに応じて学校・地域等に出向き、支援を必要としている子どもに対し、教職員が適切な支援と指導が行えるよう必要な支援や助言、ケース検討会、校内研修会等の開催・運営等への支援を行った。さらに、地域における教育相談機能の質的向上を図るため、学校等と保健福祉の関係機関、教育委員会、教育事務所、医療機関等との適切な連携を支援し、地域の支援体制の整備を進めた。

2 教職員研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「令和 6 年度福島県公立学校教職員現職計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

特別支援学校の基本研修においては、初任者研修、2 年次教員フォローアップ研修、5 年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修と教職経験年数に応じて、基礎的・基本的な事項を中心とした研修や教員の専門的な知識・能力の深化と授業力・職務遂行能力の向上を図る研修、実践的授業能力の向上と

職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の育成を図る研修など、教職経験と一人一人の課題に応じた指導力の向上を目指した研修等を実施した。また、小・中学校や高等学校、特別支援学校等の教員を対象とする職能研修では、特別支援学級等新任担当教員研修会や特別支援教育コーディネーター研修会など、教員一人一人の職責・職能に応じた教育活動に求められる資質・力量の向上を目指した研修を行った。さらに、専門研修の各講座では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の基礎的な理解と対応、各教科の指導の充実につながる研修を行うなど社会の変化に対応し、複雑化・多様化する教育課程に応じた各種講座を設け実施した。

基本研修の受講者総数は延べ 372 名（初任者研修、2 年次教員フォローアップ研修、5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修）であった。職能研修の受講者総数は延べ 583 名（特別支援学級等新任担当教員研修会、特別支援学級担当教員（経験 3 年）研修会、小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校教務主任・学部主事研修会、特別支援学校実習助手等研修会、通級指導教室担当教員研修会）であった。そして、専門研修講座（16 講座）については、受講者総数は延べ 469 名であった。また、研修の機会を広く提供する公開講座（7 講座）の聴講者総数は 211 名であった。

3 調査研究・教育研究事業

本県が当面している特別支援教育の今日的課題及び学校における教育実践上の具体的課題解決に向けて、以下の研究等を行った。

(1) 調査研究

「小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り方～特別支援教育の資質・能力を育成するために必要な研修内容・研修体系の再考～（2 年次）」我が国では障がいの有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる「共生社会」の構築を目指している。そのためには、特別支援教育の充実が求められ、管理職を含む全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。

そこで、令和 5～7 年度の調査研究として、特別支援教育の資質・能力を育成するために必要な研修内容・研修体系について捉え直すことを通して、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り方を追究することとした。なお、本研究は文部科学省実施「発達障害のある児童生徒等に対する支援事業（管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業）」の一環として実施したものである。

令和 6 年度は、研究協力校である小・中学校、高等学

校をそれぞれ5回ずつ訪問し、研修体系表（試案）に基づき、研究協力校との研修を進めた。研究アドバイザー、伊達市教育委員会指導主事、教育事務所指導主事にも研修を見ていただき、助言をいただいた。また、教員一人一人が自分に必要な特別支援教育の資質・能力や研修内容を意識し、主体的に学ぶことができるよう、研究協力校や県内の市町村教育委員会の意見を踏まえ、研修体系表（試案）を改訂し、研修体系表（第2案）を作成・公表した。

課題を踏まえ、研修体系表（第2案）に基づき、各学校の実状に応じて研修実施するための「学びの道標」を作成し、研修の受講や研修の企画・立案に有効活用できるようにした。

(2) 教育研究

「特別支援学校高等部における自立と社会参加につなげる自立活動の指導の在り方～生徒が学習の意義を理解して、主体的に学ぶ姿を目指した実践研究～（二年次）」

自立活動は、特別支援学校の教育課程に特別に設けられた指導領域であり、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目的としている。小・中学校の特別支援学級や、小・中学校、高等学校の通級による指導でも取り入れられており、障がいのある児童生徒にとって自立と社会参加に向けた重要な学習となっている。

自立活動の指導は、特別支援学校の教員に求められる専門性の一つであり、これまで、各特別支援学校でその充実に努めてきた。しかし、より一層充実させるためには、本人が学ぶ意義を理解し、主体的に取り組むことができる自立活動を目指す必要があると考える。

そこで、令和5・6年度の教育研究として、自立と社会参加に向けて生徒自身が学習の意義を理解し、主体的に学ぶ姿を目指した自立活動の実践研究を行い、指導の経過や成果をまとめることで、自立活動の指導の充実に目指している。

令和6年度は、昨年度に引き続き、聴覚支援学校（高等学校に準ずる教育課程）とたむら支援学校（知的障がいの教育課程）の2校を研究協力校とし、各校より高等部生徒2名を対象生徒として抽出し、①生徒一人一人に応じた自立活動の指導内容の設定方法、②生徒が学習の意義を理解し、主体的に学ぶための自立活動の指導方法について検討した。

一年次から見出された成果や気づきを踏まえ、二年次は、生徒の「目指す姿」、「なりたい自分」を把握し、個別の指導計画に反映していく進め方、「目指す姿」、「なりたい自分」を生徒と教師が共有し、生徒自身が学ぶ意義を理解して取り組むための具体的な指導の在り方に重点を置き研究を進め、生徒が学習の意義を理解して、主体的に学ぶ姿を育むために大切にしたい視点を整理した。

4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県特別支援教育の中心的施設としての機能の充実を目指して広く特別支援教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備・充実に図った。

本年度も特別支援教育の指導に関する図書の充実と教育資料の収集、Webサイトによる紹介等を推進した。

なお、3月末日現在での特別支援教育関係図書の蔵書数は8,175冊、定期刊行物6種、教育資料数5,515点である。

5 広報・啓発事業

特別支援教育に関する情報及び資料、並びに本センターの事業内容を広報誌や各種発行物として関係諸機関等に配付し、特別支援教育に対する啓発や理解推進を図った。併せて、事業内容を多くの方々に伝えるため、Webサイトでも情報提供に努めた。

6 情報教育事業

専門研修講座を中心に、GIGAスクール構想の推進を踏まえた特別支援教育におけるICT活用に関する研修の企画運営を行った。障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、学習の個別最適化と学びの充実を図るためのICT活用を推進できるよう努めた。

第2節 教育相談事業

1 教育相談対象

教育相談は、障がいのある、またはその心配のある乳幼児、児童、生徒及びその保護者や関係者を対象として実施した。教育相談の障がい種別は次のとおりである。

- 視覚障がいにかかわる教育相談
- 聴覚障がいにかかわる教育相談
- 知的障がいにかかわる教育相談
- 肢体不自由にかかわる教育相談
- 病弱・身体虚弱にかかわる教育相談
- 言語障がいにかかわる教育相談
- 情緒障がい（場面緘黙等）にかかわる教育相談
- 発達障がいにかかわる教育相談
- その他（医師による診断のない者）の教育相談

2 形態

(1) センターでの教育相談

電話での申込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、相談者の来所による教育相談を行った。また、教育相談の内容等によっては電話のみによる教育相談も行った。

(2) 要請を受けての学校・地域支援

困難な事例や特に必要な場合には保育所・幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校から支援要請を受けて学校等に出向き、現地においての授業参観やケース会議を通しての教育相談を行った。

3 現状と課題

本センターでは、「相談者の思いや願いに寄り添い、健やかな成長を促す教育相談」の方針のもと、障がい等の心配のある乳幼児から高等学校までの生徒と、その保護者・教員等を対象とした教育相談を実施している。

教育相談においては、「主体は本人であり、本人のを中心にした話し合いを行う」ことを大切にしている。「傾聴・受容・共感に基づく対話」を基本とし、本人と対話を重ねることで信頼関係を構築し、その中で本人の思いや願いを丁寧に聞き、得られた情報から状況や課題を整理したり、リフレーミングしたりしてきた。

教育相談の主訴は、幼児については、養育及び就学に関する主訴が多い。小学生から高校生については、学校生活や学習面の対応、不登校に関する主訴が多く、教員が本人の特性等を理解せず、必要な支援を提供していないことによる「登校しづり」「不登校」の教育相談や、「障がい特性に応じた支援内容の提供」についての教育相談がある。子どもが困難さを

感じている背景・要因を探り、本人の意思を尊重しながら、必要な支援内容を整理している。

「不登校」や「障がい特性に応じた支援内容の提供」の教育相談は長期化する傾向にあるが、時間をかけて丁寧に教育相談を重ねることで、本人及び保護者、学校の気づきや理解が進み、状況が改善される傾向にある。また、本人が、できていることやがんばっていること、自分の考え方の傾向や周囲の人の多様な考え方を知り、自分はどのようになりたいか、困難な場面でどのように対応するとよいかなどの自己理解を促す教育相談も重ねている。そのことを保護者や学校と共有することも大切にしている。

本センターの教育相談においては、保護者、学校、地域等の組織とともに、本人の困難さの背景・要因を推察し、支援内容等を検討するケース会議も実施している。今後、学校が本人を支えるための校内体制を整備していくために、地域等の組織がどのように関与していけばよいか、さらに検討していく必要がある。

<年齢・学校別相談件数>

年齢・学校		乳幼児(歳)		小 学 校(学年)						中学校(学年)			高等学校(学年)			一般他	計
		0～4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
センター 相談	実件数	7	6	7	11	7	10	12	6	12	13	9	6	8	4	4	122
	延件数	8	14	22	51	53	47	75	16	68	58	59	18	44	16	5	554

<障がい種別相談件数>

障がい種		視 覚 障がい	聴 覚 障がい	知 的 障がい	肢 体 不自由	病 弱 虚 弱	言 語 障がい	情 緒 障がい	発 達 障がい	その他	計
センター 相談	実件数	1	7	17	4	1	1	0	62	29	122
	延件数	10	21	74	7	2	1	0	320	119	554

<地区別相談件数>

地区	県 北	県 中	県 南	会 津	南会津	相 双	いわき	その他	計
延件数	96	335	23	27	5	1	62	5	554

第3節 教職員研修事業

受講者の資質、指導力、専門性の向上を目指し、講座内容の一層の充実を図った。

- 専門研修講座を16講座設け、そのうち7講座を公開講座とし、受講者のニーズに応えるようにした。
- 講義、演習、協議という流れで進めることで、理論から実践へ内容を展開することができ、研修者の理解を深めることができた。演習での話し合い活動や協議では、小集団にすることで、受講者同士の話し合いが深まり、主体的な学びにつながった。
- 一部の研修講座において、講義を事前のオンデマンド視聴として実施した。県内各地から参集するため、ゆとりをもって開始時間を設定できたとともに、協議の時間の確保ができた。

- 特別支援教育に関する県内外の専門家や各学校で先進的な実践をしている教員などを招へいして、新たな知見を広げたり具体的な実践に触れたりする機会の充実を図った。
- 調査研究や教育研究等の成果を基にして、特別支援教育に関する専門的知識・技能の習得とともに、真摯に実践に取り組む資質の向上に努めた。

1 教職員の研修講座

(1) 基本研修

研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学校初任者研修一般研修	4月10日～11日	46
特別支援学校初任者研修カウンセリング研修	6月5日～6日	39
特別支援学校初任者研修一次研修	7月23日～25日	36
特別支援学校初任者研修教育課程別研修	9月4日	36
特別支援学校初任者研修学部別研修	11月6日	36
特別支援学校初任者研修二次研修	2月4日～6日	36
特別支援学校2年次教員フォローアップ研修教科等指導研修	8月22日	38
特別支援学校5年経験者研修	6月7、10～11日（1班） 6月12～14日（2班）	53
特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 共通研修	6月26日～28日	26
特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 教科等指導研修	1月14日～15日	26
計		372

(2) 職能研修

研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学級等新任担当教員研修会	(共通) 4月	159
	(地区別) 10月	114
特別支援学級担当教員（経験三年）研修会	(地区別) 8月	55
小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 5月	117
高等学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月 9日	41
特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月 8日	25
特別支援学校実習助手等研修会	8月 1日	8
通級指導教室担当教員研修会	7月 9日	38
特別支援学校教務主任・学部主事研修会	5月30日	26
計		583

(3) 専門研修

講 座 名	期日及び期間	受講者数(人)
発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応 ～「気づく」から始めよう～	7月17日	34
発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援 ～今日の「できた」を未来（あした）へつなげる～	8月6日	36
発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援 ～豊かな現在（いま）が未来を拓く～	8月21日	17
教育相談（基礎編） ～わかり合うところがスタートライン～	8月2日	39
教育相談（応用編） ～チームでつくる笑顔の相談～	9月12日	22
指導に活かすアセスメント ～もっと知りたい 子どもたちのこと～	7月19日	30
早期からの一貫した教育支援 ～教育的ニーズの整理と学びの充実～	9月10日	28
特別支援学級の授業の充実 ～主体的に学べる授業を考えよう～	8月9日	24
自立活動の指導の充実（小学校、中学校、高等学校編） ～実態把握と具体的な指導内容の設定～	7月2日	29
自立活動の指導の充実（特別支援学校編） ～指導事例から学ぶ～	10月1日	31
特別支援学校における教科指導の充実 ～知的障がい算数・数学編～	9月19日	25
重度・重複障がいのある子どもの学びを支える ～伝わる・伝えたい関係づくり～	7月3日	27
特別支援学校における授業の充実 ～確かな学びに向かう授業づくり～	9月3日	36
児童生徒の可能性や個性を伸ばす進路指導 ～一人一人の多様な幸せと進路実現に向けて～	10月3日	27
授業におけるICTの活用（基礎編） ～やってみよう！写真・動画を使った授業～	9月6日	33
授業におけるICTの活用（応用編） ～主体的な学びを支える実践の共有～	8月8日	31
計		469

（他に公開講座に211名が参加）

第4節 調査研究・教育研究事業

1 調査研究

「小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に
向けた研修の在り方～特別支援教育の資質・能力を育成す
るために必要な研修内容・研修体系の再考～（二年次）」

(1) 研究の趣旨と目的

福島県では「第7次福島県総合教育計画」を策定し、その
施策の中で「地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成
に向けた特別支援教育の充実」に取り組んでいる。また、
「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2
版】」（以下「指標【第2版】」と表記する）を策定し、研
修を通じて身に付けるべき資質を示している。障がいの有
無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、社会の一員とし
て共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる「共生
社会」の構築には、特別支援教育の充実が求められ、管理職
を含む全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が
不可欠である。

福島県教育委員会が実施した「令和4年度体制整備状
況調査」では、県内の幼稚園・認定こども園、小・中学校、
高等学校における、特別支援教育に関する校内研修の実
施率は、91.5%であることが明らかとなっている。一方
で、研修の効果や研修ニーズはこれまでに調査されてい
ない現状がある。このことから、新たな教育課題に対応し
た研修や基礎的な知識・技能、専門性向上に関する研修
等、研修の在り方を考える上で、小・中学校、高等学校で
現在行われている研修の効果や特別支援教育に関する研
修ニーズを調査することが必要であると考えた。

本研究は、これらの現状を踏まえ、特別支援教育の資質・
能力を育成するために必要な研修内容・研修体系とはどの
ようなものであるか、捉え直すことを通して、小・中学校、
高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り
方を追究することとした。

(2) 研究の経過

二年次の取組として、研究協力校において特別支援教育
に関わる校内研修を実施し、その効果を検証した。研究協
力校として、伊達市立保原小学校、伊達市立桃陵中学校、福
島県立伊達高等学校において5回ずつ研修を実施し、研修
実施前後のアンケート調査、研修実施後の聞き取りによる
効果の検証をする。研究協力機関として、伊達市教育委員
会、県北教育事務所に研修を参観していただき、助言を得
ることとした。

ア 研究協力校における特別支援教育に関わる校内研修の
実施・検証

(イ) 校内研修の実施

研究協力校である小・中学校、高等学校をそれぞれ
5回ずつ訪問し、研修を行った。研究アドバイザー、伊
達市教育委員会指導主事、教育事務所指導主事にも研
修を見ていただき、助言をいただいた。

(ロ) 研修の構成と意図

研究協力校訪問の2回目から4回目の研修内容を
「子どもを理解するために大切なこと」として、3回
の研修で構成した。2回目は、子どもの行動の背景に
ある見えない理由を探り、その時に大切なポイントを知
ること。3回目は、ある行動が成立するために必要
となる力を細かく分析すること。4回目は、推察した
理由を踏まえて指導や支援の内容を検討すること。こ
れらは、子ども理解を深め、指導・支援に生かすために
欠かせない内容である。

(ハ) 各学校の研修方法

小学校は、管理職を含む教員全員の参集型の研修と
するため、放課後に研修を行い、演習時に多様な意見
に気付けるようグループ編成を工夫した。

中学校は、管理職を含む教員全員の参加型の研修と
するため、職員会議の後に研修を行い、一部の研修を
オンデマンドで事前視聴し、演習時間の充実を図った。

高等学校は、管理職及び特別支援教育推進委員と希
望者による研修を行い、研修の予告・宣伝をすること
で、参加しやすくなるよう工夫した。

(ニ) 研修内容

1 回目「多様性に応じた指導・支援」・アンケート調
査

2 回目「冰山モデルによる行動理解」

3 回目「ある行動に必要な力を考える」

4 回目「背景・要因から指導・支援を考える」

5 回目アンケート調査と振り返り

(ホ) 校内研修の検証

研修全体を振り返り、研修方法についての意見を先
生方の協議シートやアンケートから集めた。短時間、
定期的でコンパクトな設定が、負担感がなく効果的だ
ったこと、各校の参加しやすい方法を工夫できたこと
が成果として挙げられた。さらにオンデマンドで繰り
返し学べると良いという声や学校の実情に合わせた研
修方法を選択できると良いという声もあった。研究協
力校での実践のように、研修内容を焦点化し、精選す
ることで、研修を放課後や会議後に位置付けたり、学
年会で実施したりするなど、多様なニーズに応じた形
態が工夫できると考えられる。

(ヘ) アンケート調査の分析

研修実施前後に変化があったかどうか、研修体系表
の主な研修内容に関する質問（8つ）への回答状況か
ら、研修前後にどのような変化があったかを調査し、
研修内容の効果を測定した。回答者は50名（小：27名
中：17名 高：6名）、校種と時期の2要因分散分析で
比較した。ただし、校種については人数比の関係もあ
るため、参考値とした。冰山モデルの項目は、「授業中
に話を聞いていない児童生徒の行動の理由として、ど
のようなことが推察されるか」という質問に、思いつ
く限り回答いただいた。記述から、本人の特性・資質・

能力にせまる記述を2点、その他を1点で評価し、1回目と5回目と比較をした。1回目と5回目では、全体的に得点の山が上昇傾向にあることが分かった。

得点	小学校	中学校	高等学校	総計
12				
11			1	1
10				
9				
8	2			2
7				
6	1	1	1	3
5	5	2		7
4	7	3		10
3	7	6	3	16
2	5	5		10
1			1	1
0				

得点	小学校	中学校	高等学校	総計
12	1			1
11				
10				
9	1		1	2
8			1	1
7	5	3		8
6	3		1	4
5	8	2	1	11
4	5	5	2	12
3	2	4		6
2	2	2		4
1		1		1
0				

(キ) アンケートの記述内容

実際にアンケートの記述内容は、1回目では、「本人のやる気」や「障がい」などに起因する記述、指導者が調整しにくい情報が多くみられたが、5回目では「本人の資質・能力や特性」に関する記述や指導者が調整可能な情報が多くなった。研修を通して、子どもの「資質・能力や特性」に注目するようになり、先生方の見取りの質が変容したことが分かった。

(ク) 研修中の変容

2回目と4回目訪問時に実際の演習場面で活用したワークシートの内容では、2回目は「課題が出せない」、4回目は「整理整頓が苦手」というテーマで、行動の背景・要因の推察を、それぞれ行った。2回目の推察では、本人のやる気や家庭の問題など、すぐに改善しづらく、指導・支援に結びつかない記述が目立った。4回目になると、本人の認知面の要因や、教師の指導面についても意識する記述が多く見られた。このことから、2回目の研修をきっかけに、様々な場面においても、「なぜか」を考え、背景・要因を推察したり、自らの指導を振り返ったりしていたことで、テーマが変わっても、注目すべきポイントを意識して推察できたと考えられる。研修をきっかけに、普段から本人の特性や認知面を見ようしたり、自らの指導に目を向けたりするようになると、見取りに関する資質・能力は、場面や課題が変わっても同じように発揮されると考えられる。

イ 「研修体系表（第2案）」と「学びの道標」の作成

(ア) 研修体系表とは

「指標【第2版】」に基づき、特別支援教育に関する専門性やキャリアに応じた資質を整理し、資質向上に必要な研修項目を示したものである。また、参照することで、特別支援教育の専門性向上に必要な事項、現状（ステップ）、該当ステージで求められる姿など、専門性向上の道筋を教員が自ら確認できるものである。

「ステージ」は、「指標【第2版】」に示された、教員としての成長過程を経験年数ごとに示している。本研究においては、3年間を通して、修正・改善を重ね、令和7年度末に完成を目指す。二年次は「研修体系表（第

2案）」として、完成・公表を目指して研究を進めた。

(イ) 研修体系表（第2案）の内容

「指標【第2版】」に示されたステージと児童生徒を指導・支援するためのステップを軸とした表で、教員が研修や経験を重ねながらキャリアを向上していく道筋を示したものとなっている。「ステップ」は、子どもに対する指導・支援の観点から4領域に分け、段階を設定している。ステージを示す縦軸では、自己のステージに求められる資質・能力を確認することができる。ステージごとの資質・能力の設定にあたっては、「指標【第2版】」の項目Ⅲ－9「特別な支援を必要とする児童生徒への対応」だけではなく、「Ⅲ児童生徒の理解と指導」の領域に示されている内容も含めて検討した。また、ステップを示す横軸は、「ガイドライン」を参考として、「子ども理解」を主軸とした支援のステップとの位置付けで内容を検討した。表では、各ステージ、各ステップで目指す姿の達成に必要な研修項目も示している。研修項目は、文部科学省、福島県の各種資料に基づき、内容を検討した。

一年次に公表した研修体系表（試案）の評価・フィードバックを各所からいただき、研修体系表（第2案）の研修イメージを作成し、併せて使用することで研修の受講計画や研修の企画・立案に有効だと考えた。研修イメージについて、研究協力校の先生方や特別支援教育センター研究発表会に参加された先生方から意見をいただいた。

(ウ) 「研修体系表（第2案）」と「学びの道標」の公表

作成した研修体系表（第2案）と学びの道標は、県内の小・中学校、高等学校、市町村教育委員会に発出するとともに本センターWebサイトに掲載している。

URL: <https://special-center.fcs.ed.jp/>

(3) 今後の取組

ア 三年次に向けて

三年次も、小・中学校、高等学校の研究協力校と実践研究に取り組む。実践に生きる研修を支える体制づくり、そして共に学び合う教員集団の形成に向けた取組を行う。校内研修の自校化に向けて、研修が実践可能、持続可能なものとなるよう、研修方法の選択や、既存の組織の活用・工夫など、各校の実情に応じて取り組む。

イ 本研究により期待される姿

本センターは、三年間にわたる本研究を通して、特別支援教育の資質向上のための研修体系表を作成し、研修コンテンツ・研修パッケージの開発を行う。これらは、各学校における、より充実した研修の実施に向けた情報提供・研修支援の役割を果たすものとする。また、教員にとっては、特別支援教育に関する各学校のニーズに応じた研修が効果的に行われ、研修が充実することで、子どものかかわりの変容や校内支援体制の整備等につながることも期待される。

2 教育研究

「特別支援学校高等部における自立と社会参加につなげる自立活動の指導の在り方～生徒が学習の意義を理解して、主体的に学ぶ姿を目指した実践研究～（二年度）」

(1) 研究の趣旨と目的

自立活動は、特別支援学校の教育課程に特別に設けられた指導領域であり、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目的としている。小・中学校の特別支援学級や、小・中学校、高等学校の通級による指導でも取り入れられており、障がいのある児童生徒にとって、自立と社会参加に向けた重要な学習となっている。

自立活動の指導は、平成29年告示の特別支援学校学習指導要領では、具体的な指導内容を設定する際の考慮点として、「カ 自己選択・自己決定を促す指導内容」、「キ 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容」の2点が新たに追加された。これらは、幼児児童生徒が自ら環境や状況に対して判断や調整をしたり、自立活動の学習の意味を将来の自立と社会参加に必要な資質・能力との関係において理解したりするなど、幼児児童生徒自身が自立と社会参加に向けて主体的に学んでいく姿を育む取組が、より一層求められていることを示している。また、本県では、特別支援学校卒業後の課題として、周囲との適切なコミュニケーションの苦手さ、感情のコントロールの苦手さ、就労意識のもちにくさ等が挙げられており、個々の実態に応じた自立と社会参加に必要な力を高めること、そして、幼児児童生徒が自分に必要な力を主体的に学ぶ姿を育むことが必要であり、全ての学習の基盤となる力を育む自立活動の指導の充実が求められている。さらに、自立活動の指導は教師個々の経験や専門性に任される部分が大きく、「自立活動の計画・実践における」、「中心的な課題の整理」や「具体的な指導内容、指導方法の設定」に難しさを感じている教師は多い。これらを踏まえて、自立と社会参加に向けて生徒自身が学習の意義を理解し、主体的に学ぶ姿を目指した自立活動の実践研究を行い、指導の経過や成果をまとめることで、自立活動の指導の充実に向けた一助にしたいと考える。

(2) 研究の経過

聴覚支援学校（高等学校に準ずる教育課程）とたむら支援学校（知的障がいの教育課程）の2校を研究協力校とし、各校より高等部生徒2名を対象生徒として抽出し、2年間の指導と学びの経緯について考察していく。

ア 生徒一人一人に応じた自立活動の指導内容の設定方法

(イ) 生徒の「目指す姿」、「なりたい自分」の把握

a 聴覚支援学校の取組から

合同学習を設定し、自己評価と他者評価から総合的な振り返りをもとに、数年先のなりたい自分を考え、なりたい自分になるためには、今、何を頑張る必要があるかを教師や友達と話し合った。集団の活動

の中で対話的に活動を進めることで、生徒自身では想像しきれない部分を友達や教師から多角的・多面的に意見をもらいながら自己理解を深め、なりたい自分と、今、何を頑張るかについて具体的に考えることができた。

b たむら支援学校の取組から

生徒と教師が個別に自分の課題やなりたい自分について話し合い、共有する時間を設定した。生徒の実態に応じて思いや考えの整理の仕方を工夫ながら、生徒と教師がじっくり対話をする時間を設定することで、生徒自身が感じている学習の意義や目的を教師が知ったり、生徒自身も考えが整理され自分の思いや考えに気付いたりすることができた。

(イ) 生徒の「目指す姿」、「なりたい自分」を個別の指導計画へ反映

a 聴覚支援学校の取組から

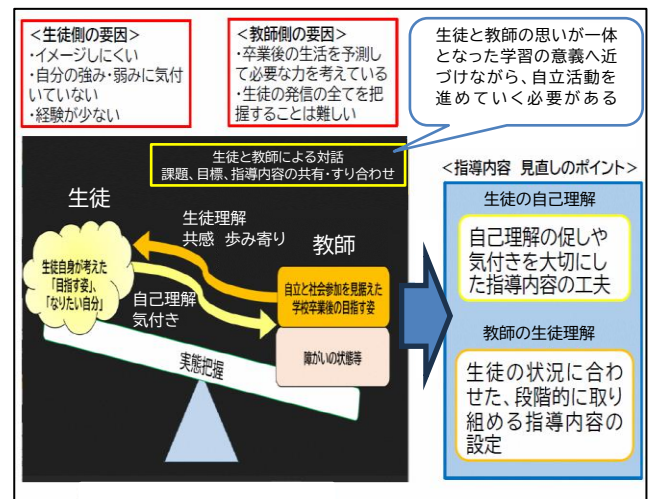
必要に応じて、複数の教師で実態や課題の整理を行い、複数の視点で多面的に実態を整理したことで、生徒の全体像を捉えた中心的な課題が整理でき、指導の根拠を明確にした個別の指導計画の修正につながった。

b たむら支援学校の取組から

生徒との対話から把握した「生徒自身が感じている得意・不得意、困難さ」や生徒自身の「目指す姿」、「なりたい自分」を整理したり、実態の背景・要因を推察したりし、実態把握をより深めることができた。

c 両校共通の気付き

両校共通して、教師が作成した個別の指導計画の指導目標や指導内容と、授業の中で把握した、生徒の「目指す姿」、「なりたい自分」の情報をすり合わせていくと生徒の思いと教師の思いにズレがあることが分かった。そこで、そのズレの要因を整理し、個別の指導計画を修正する必要があることが意見として挙げられ、生徒と教師の思いがズレる状況と指導内容の見直しのポイントを次のように考えた。



生徒と教師の思いがズレる状況のイメージと指導内容見直しのポイント

イ 生徒が学習の意義を理解し、主体的に学ぶための自立活動の指導方法

(ア) 実体験をもとに困難さを探り、自分に必要なことの気付きを促す実践（聴覚支援学校の取組）

対象生徒の実態や生活の状況から、未来の状況は経験がなく、何が必要かイメージすることが難しかったり、学校や家庭では、周囲の状況が整備されているため、困難さを感じにくかったりしている状況が教師との思いのズレの要因と考えた。そこで、実体験について①自分での振り返りと②一緒に活動した教師からのコメントを手掛かりにした振り返りを行い、自分の気付きにくさに意識を向ける必要性を実感できるようにした。体験をした活動について自己評価と他者評価を通して振り返ることにより、本人の実感を伴った自分事の学びとなり、自分に必要なことを、より深く考えることができた。

(イ) 「なりたい自分」と振り返り活動を関連付け、活動の意義の理解を促す実践（聴覚支援学校の取組）

対象生徒は、「めざす姿、必要な力」を夢や職業として捉え、教師は、よりよく生活するために必要な力として捉え、自分の行動や考えを振り返り、見直しをもって次の行動を考える力を育みたいと考えた。その捉えの違いによりズレが生じ、学習の意義を実感しにくい状況になっていると考えていた。そこで、実際にスポーツインストラクターの仕事を体験した職場体験をテーマにして振り返り活動を行い、振り返ることの良さに気付くことをねらい授業を実践した。目指す姿に向けた振り返りは、必要性を実感できる主体的な学びとなり、振り返りの良さの気付きにつながった。

(ウ) 対話を通し、生徒の内面の気付きを促し、自己の課題解決に取り組む実践（たむら支援学校の取組）

対象生徒は、自己の状況を明確には捉えられておらず、課題と感じているコミュニケーションについて何をどうすれば良いか、イメージがもてず漠然としていることが教師とのズレの要因と考えた。そこで、個別の自立活動の時間で、対話を通して思いを深く掘り下げていく活動を行い、集団での自立活動では、個別の時間に考えた対象生徒の学びたいことを題材に設定し、架空事例についてネガティブな捉え方をポジティブな捉え方に変換し、相手とよりよくかかわるために必要な対応について友達と話し合っ考える活動を行った。授業の目標と自分自身が必要と感じていることが共通していることで、学習の意義を実感でき、学習への意欲の向上につながり、自分から自身の考えを友達に伝えることができた。

(エ) 自己評価を通し、強みに気付き、コミュニケーション手段を広げる実践（たむら支援学校の取組）

対象生徒は、言葉に不明瞭さがあり、音声言語のみでは、相手に意思が伝わりづらい状況であり、教師は、

やりとりが広がりづらい状況を改善するために、コミュニケーション手段を増やしたいと考えた。一方、本人は音声言語のみでも相手に伝わっていると思っており、自分の状況を適切に把握できていないことが教師のねらいとのズレの要因と考えた。そこで、自分のコミュニケーションの状況について理解を深め、伝える方法を自分で選択できるようにするため、伝える方法を考えながらクイズを出題したり、質問に答えたりする活動を行い、相手に伝わったかどうかを自己評価と他者評価で振り返った。他者評価を踏まえた自己評価による、自分の強みや弱みの気付きと成功体験の積み重ねが、主体的に伝える手段を工夫し、改善していく姿につながった。

(3) 研究のまとめ

本研究の取組から、生徒が学習の意義を理解して、主体的に学ぶ姿を育むために大切にしたいこととして、3つの視点が整理された。

ア 生徒の一人一人に応じた指導内容を設定するために、生徒の思いや考えに教師が向き合うとともに、個々の専門性を高め、チームによる複数の視点で、多面的に実態を捉えることが大切。

イ 生徒が学習の意義を理解し、主体的に学ぶために、生徒と教師との対話を通して、「教師の生徒理解」と「生徒の自己理解」を深め、学びを通し目指す姿を鮮明にしていくことが大切。

ウ 指導の妥当性を高め、よりよい学びにつなげるために、生活や各教科と関連付けて指導を行い、生徒の学ぶ姿から指導を見直し、繰り返し修正・改善を図ることが大切。

(4) 今後の展望

ア 子どもの思いに寄り添う、子ども主体の学習に向けて本研究を通し、生徒と教師の対話の重要性が見出された。子どもの実態や目的に応じた対話の質を高めることで、教師の子ども理解と子どもの自己理解が深まり、自立活動の指導が、子どもの思いに寄り添った、子どもの学習上・生活上の困難さや必要性に対して学んでいく、子ども主体の学習につながると考える。

イ 自立と社会参加に向けた力を育む指導を目指して

子ども主体の自立活動の学びが、子どもの学習や生活にどのように生かされ、子どもがどのように変わったかを評価するためには、各教科等や生活と関連付けて指導をしていくことが大切である。その指導を進めるためには、学校や学部全体、指導者間など、チームで連携してPDCAサイクルを確立した校内体制を整備することが必要である。これらの取組を進めることで、自立活動の指導と自立活動を基盤としたすべての教育活動の充実につながり、その結果、すべての教育活動が「自立と社会参加に向けた力を育む指導」となっていくと考える。

3 長期研究員制度による研究

平成 29 年度より再び長期研究員制度を実施した。長期研究員は、各自が研究テーマを設定して、計画、実践、評価をして二年次に研究をまとめ、発表・報告を行うこととしている。令和 6 年度は 2 名が研究に取り組み、福島県特別支援教育センター研究発表会では二年次の 1 名が研究のまとめを発表し、一年次の 1 名がポスター発表で中間報告した。また、研究成果を「研究紀要」にまとめた。

第 5 節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書の収集・整理

教育図書については、特別支援教育に関する専門図書の充実に努め、本年度 200 冊の新規購入及び受贈の結果、蔵書数は 8,175 冊になった。図書については、利用しやすいように障がい別（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、言語障がい、情緒障がい、重複障がい等）に配架している。

2 教育関係定期刊行物の収集・整理

教育関係定期刊行物は 6 種類購入し、いつでも閲覧できるように分類・配架した。

3 教育資料の収集・整理

全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書・ハンドブック等の収集に努め、本年度収集した 27 冊を分類・配架した。県内の資料についても、学校別に分類・配架した。

第 6 節 広報・啓発事業

1 所報「特別支援教育」(77 号)

(1) 内容

ア 巻頭言

「子どもたち一人一人の可能性を引き出し、伸ばす教育の充実に向けて」

福島県立聴覚支援学校長 西村 則昌 氏

イ 特集「対話を通した子どもの思いや長居に応える教育を目指して」

(ア) 調査研究から「特別支援教育の充実に向けた研修の在り方」

(イ) 教育研究から「生徒との対話を通した、子ども主体の自立活動の授業実践」

(ウ) 教育相談実践報告「本人の歩みを支える保護者のかわりについて～共に伴走する存在であるために～」

ウ 研修ノート

(ア) 学校教育指導委員から

(イ) 実践協議会の参加者から

エ 随想

(ア) 各学校の先生方から

(イ) 2 年間の長期研究を通して

オ 研修報告

(ア) 国立特別支援教育総合研究所での研修から

(イ) 福島大学教職大学院での研修から

カ インフォメーション

(ア) 教育相談「教育相談に携わって考えること～対話の大切さと難しさ～」

(イ) 教員研修「学びを支える～令和 6 年度 教員研修を振り返って～」

(ウ) 学校・地域支援「～やってみよう！ケース会議～」

(エ) 教育資料・情報「いつでもどこでも短時間で学べる！特別支援教育に関する研修資料」

キ 編集後記

(2) 規格、ページ数

A 4 判 30 ページ

(3) 公開方法

Web サイトで公開し、各関係機関へは PDF にて配付した。

2 研究紀要「第 38 号」

(1) 内容

ア はじめに

イ 調査研究

「小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り方～特別支援教育の資質・能力を育成するために必要な研修内容・研修体系の再考～（二年次）」

ウ 教育研究

「特別支援学校高等部における自立と社会参加につなげる自立活動の指導の在り方～生徒が学習の意義を理解して、主体的に学ぶ姿を目指した実践研究～（二年次）」

エ 長期研究員研究

○「子ども一人一人が安心するかかわり・つながりのある姿を目指して～多面的・総合的な子ども理解と効果的なしかけの在り方（一年次）」

○「特別支援教育の視点を取り入れた国語科の指導の在り方～「書き」につまづく要因の把握と効果的な指導と支援～（二年次）」

オ おわりに

(2) 規格、ページ数

A 4 判 61 ページ

(3) 公開方法

Web サイトで公開し、各関係機関へは PDF にて配付した。

第7節 情報教育事業

1 ICT活用支援

専門研修講座において、ICTに関する講座を「授業におけるICTの活用（基礎編）～やってみよう！写真・動画を使った授業～」 「授業におけるICTの活用（応用編）～主体的な学びを支える実践の共有～」の2講座とし、研修者のニーズに応じた内容を設定し実施した。基礎編では、情報活用能力やICTの活用についての基礎的な知識の講義や、タブレット端末の標準アプリやGoogleアプリの基本的な活用についての演習を行い、そこで得た知識や経験をもとに、今後の授業づくりの構想を協議する研修を行った。また、応用編では、情報活用能力を育成するための授業づくりや校内体制の工夫について、講義や協議をもとに考え、外部講師の講演をいただくことによって、ICTを活用し、専門性を発揮できるような実践について学ぶ機会とすることができた。

基本研修においては、初任者研修の中で情報モラルと著作権に関する講義を実施し、指導のポイントと教育活動で注意する著作権について事例をとおして学んだ。

また、全ての講座において、ICTの基礎的な理解を促し、教育活動における活用について理解啓発に努めた。

2 情報機器活用

オンラインでの講義配信を行い、外部講師の講義をリアルタイムで配信する形での公開講座を行った。また、講義等でWi-Fi環境を活用したオンラインアンケートやGoogleアプリの演習などにも取り組んだ。

3 情報教育ネットワークとWebサイトの充実

Webサイトで本センターの事業内容を多くの方々に伝えるため、研修や研究の広報充実に努めた。

調査研究で行っている「令和6年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業（管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性の向上のための体制構築事業）の成果物「研修体系表」や動画や資料、手引き等を加えた研修コンテンツ・研修パッケージをホームページに掲載し、特別支援教育の理解啓発に努めた。

相談係と協力し、「教育相談だより」の掲載を行った。また、教育研究担当者と協力し、「教材・支援機器ポータル」にICT教材の活用事例の追加を行った。この事例については、国立特別支援教育相応研究所からの依頼を受け、当Webサイトの「特別支援教育教材ポータルサイト」に実践事例として公開された。